

ほのか

KOHO
HONOKA



広報しんしろ

<https://www.city.shinshiro.lg.jp>

E-mail: info@city.shinshiro.lg.jp

4

2020
APRIL

No.174

「豊川用水」

「疎水百選」

新城市の〇〇百選を紹介します⑨

大野導水路

[目次]

- P4 公共施設のこれからを考えよう
- P6 ほのか情報
- P7 パブリックコメント
- P8 各種手当てのお知らせ
- P14 お知らせ
- P21 連載コーナー

今月の人口

3月1日現在 (前月比)

総人口

45,935人

総世帯数

17,699世帯

男性 22,780人 (-22)

女性 23,155人 (-67)

出生 10人

死亡 54人

転入 86人

転出 129人

※転出の取り消しなどで、総人口前月比の合計と異動事由の集計が一致しない月もあります。



こんにちは 赤ちゃん

※令和2年2月1日～29日の間に新城市に届け出のあった赤ちゃんです。届出人の承諾を得て掲載しています。

氏名	性別	保護者	地区
小林 咲月	女	宏行	緑が丘
河合 瀬成	男	昌孝	杉山
斎藤 芹華	女	翔太	諏訪
田中 あまら	女	勇士	平井
大川 廉	男	雄一	黒田
藤原 禅	男	誠人	東新町
佐々 蒼馬	男	涉	東新町
佐野 乙寧	女	壱星	大野田
小山 剛	男	佳希	須長

本市の市外局番は0536です。市役所は23-1111 (代表)です。

ケーブルテレビ市政番組

いいじゃん新城

市政番組キャラクター「亀姫」

問本 秘書人事課 ☎23-7623 ☎23-2002
 info@city.shinshiro.lg.jp

4月の番組表

放送日	番組内容
4月1日 ┆ 4月8日	・若者議会市長答申 ・鳳来中学校 卒業生を祝う会 ・新城の歴史を知る
4月8日 ┆ 4月15日	・桜淵公園の桜の様子 ・鳳来中学校 卒業生を祝う会 ・桜淵公園新広場の紹介
4月15日 ┆ 4月22日	・新城を自転車で巡るパート2 ・鳳来中学校 卒業生を祝う会
4月22日 ┆ 4月29日	・第15回新城市春季体育大会 ・庭野小学校 低学年交通安全教室 ・ジオサイト巡りパート8
4月29日 ┆ 5月6日	・はじめまして〇〇です (新人紹介) ・庭野小学校 低学年交通安全教室

毎日6回、15分間放送

①午前7時30分 ②午後0時30分 ③午後3時30分
 ④午後6時30分 ⑤午後10時30分 ⑥午前0時30分

※番組の内容は、毎週水曜日午後6時30分に入れ替え、1週間ごとに更新
 ※都合により、番組内容を変更する場合があります。
 ※「いいじゃん新城」をテレビでご覧いただくには、ケーブルテレビへの加入が必要です。身近な話題をお届けしていますので、皆さんぜひご加入ください。



令和元年度に募集した共育川柳を紹介します。

毎月12日は「共育の日」です。ともにいさつ あいことば
 4月 あいさつ はきもの 「はい」返事

もちものよし
 えがおよし あいさつよし
 黄柳川小学校 2年 豊田 勇之介

あらうれしい
 見知らぬ子から こんにちは
 新城小学校 保護者 鈴木 智重子

(第1回目/全12回) ※学校および学年は2019年10月現在です。

市からの情報をチェック!

マチイロ

スマートフォンなどで広報紙をご覧ください。



Available on the App Store

ANDROID APP ON Google play

新城市公式フェイスブック

旬な話題を楽しくお届けします。



メール配信システム (すぐメール)

災害情報や緊急情報をメールで配信します。



さんあ〜る

スマートフォンなどで、ごみの回収日や分別方法をご覧ください。



Available on the App Store

ANDROID APP ON Google play



新型コロナウイルスの対策をしましょう

▽健康課 (TEL23 - 8551)

全国的に新型コロナウイルス (COVIT-19) の感染が広がっています。風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に、1人ひとりの手洗いや咳エチケットなどの実施が重要です。次のことに注意して、感染症予防に努めましょう。

正しい手の洗い方

手洗いの前に
・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪は外しておきましょう



石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

正しいマスクの着用



何もせずに咳やくしゃみをする
咳やくしゃみを手でおさえる

出典：厚生労働省ホームページ

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう



マスクを着用する (口・鼻を覆う) ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う 袖で口・鼻を覆う

電話相談窓口

新城保健所 (TEL22 - 2203)

※午前9時～午後5時 (土・日曜日、祝日を除く)

中止するイベント

イベント名	開催予定日	問合せ
人権行政相談	3月18日(水)	市民課 (TEL23 - 7628)
高校生のための企業説明会	3月19日(木)	商工政策課 (TEL23 - 7634)
軽トラ市	3月22日(日)	商工政策課 (TEL23 - 7634)
第6回奥三河パワートレイル	4月5日(日)	スポーツツーリズム推進課 (TEL23 - 7621)
新城さくらまつり	3月23日(月)～4月9日(木)	観光課 (TEL23 - 7613) 市観光協会 (TEL29 - 0829)

※桜淵公園での飲食を伴う宴会などは、自粛をお願いします。なお、公園内の散策は可能です。

※4月号に掲載しているイベント情報などは、常に変動しますので、最新情報は市ホームページや防災行政無線でご確認ください。

現在、SNSやうわさなどで日用品の過剰な買い置きをしている状況がみられます。在庫は確保していますので、皆さん慌てずに、必要な物を必要な分だけお買い求めください。

公共施設のこれからを考えよう

▽資産管理室 (TEL23 - 7614)

そもそも公共施設ってなに？

公共施設は国や自治体が管理する社会資本で建物から道路・水道、ごみ焼却施設までさまざまなものがあります。皆さんの身近な公共施設には、図書館や文化会館などがあります。市内の公共施設の建物の延床面積は約30万㎡で、文化会館32棟分に相当します。

市内の公共施設 (建築物系施設)

- ・市役所
- ・文化会館
- ・集会所
- ・総合支所
- ・こども園
- ・クリーンセンター
- ・市民病院
- ・小中学校
- など
- ・保健センター
- ・商工観光施設



長篠城址
史跡保存館



クリーンセンター

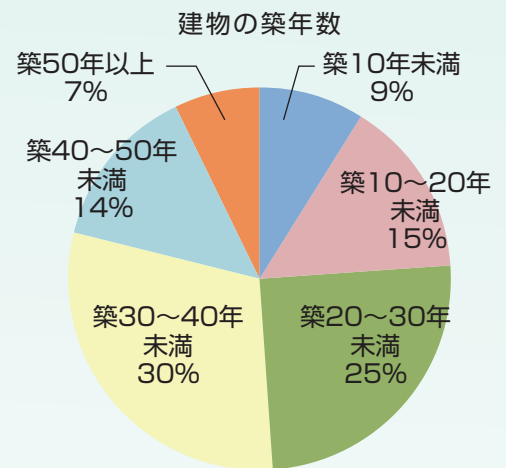
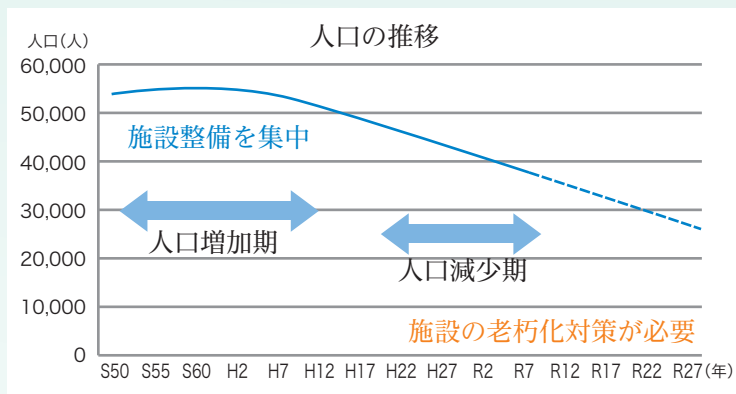


市民病院

公共施設の現状と課題

市の公共施設は、昭和50年代から平成初頭にかけて、人口増加や社会環境の変化に伴う公共サービスの需要増加に対応して学校やこども園などが整備されてきました。現在は、保有する公共施設の老朽化が進行し、人口は減少を続けています。将来を見通すと、施設の老朽化対策に多大な費用が必要とされる一方で、施設の利用については、少子高齢化社会の進展に伴い需要の変化が予想されます。

公共施設などの状況を把握し、長期的な視点で更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことで、財政負担の軽減・平準化を図ると共に、公共施設などの最適な配置を実現することが必要となっています。また、市民生活に重要な機能を果たす公共施設について見直しを図り、地域の活力をどのように維持していくかも課題となっています。



「公共施設のこれから」を考えるには、公共施設それぞれの個別の視点ではなく、「市全体の施設のあり方」の視点で、既存施設をどのように活用していくかを議論する必要があります。将来にわたり持続可能な都市を形成するため、より適切な対策・手法を講じていくことが必要です。今回のシンポジウムと2回のワークショップを始めとして、市の公共施設の現状と課題を市民の皆さんと共有し、意見交換を通じて、新都市個別施設計画（仮称）を策定し、この課題に対処します。





公共施設の 「これから」を考える シンポジウムとワークショップ を開催しました

シンポジウムでは、資産管理室から公共施設の現状と課題についての説明を行いました。また、ランドブレイン(株)の水嶋啓氏(東洋大学P P P研究センターリサーチ・パートナー)から、他市町村の先進事例を中心に講話をいただきました。

第1回ワークショップ 1月13日(祝)

～施設の利用状況と統廃合の可能性～

自分たちのよく使う身近な施設を中心に、今後の必要性やこれからのあり方を考えました。

第2回ワークショップ 2月5日(水)・6日(木)・10日(月)

～施設再編案の検討と課題の解決策～

市内3地区の会場で、第1回ワークショップを振り返り、自分の住んでいる地域から市全体まで、必要な機能、使いやすさを考慮して、公共施設の再編を検討しました。



参加者の声



公民連携

- ・使っていない建物などは、民間へ委託・譲渡するなどして収益があがるように検討してはどうか。
- ・使っていない建物などは、民間企業もなかなか欲しがらないと思う。

多目的施設への転換

- ・道の駅など短時間滞在型の施設を、長時間の周遊的な滞在ができるようにして、経済効果が上がるように工夫してはどうか。
- ・建物の機能を一つに限定しないでさまざまな用途で使用できるようにしたらどうか。
- ・資料館を観光施設と統合することで、利用率が上がるのではないかな。

地域に合った施設の配置

- ・博物館や資料館などは地域の歴史をもっている。地域の誇りを大事にして計画すべき。
- ・地域の声、行政区の声を聞くことから始めてください。
- ・避難場所は地域ごとに確保するべきである。
- ・みんなが集まれる“ハコ”(公共施設)があることで地域がまとまっている部分があるから、地域活性化の拠点がなくなってしまうことが心配。

将来を見据えた再編と有効活用

- ・空きのある住宅施設などは、一カ所に集約して、更新して住みやすくした方が良い。
- ・児童・生徒数がこれからも減少するならば、将来、小中学校を一つにすることも起こりうるのでは。
- ・学校のプール維持費がとてかかる。ゆ～ゆ～ありいなプールを活用すれば一年中使える。
- ・モデル事業をやってみると、みんなが理解できる。

たくさんのご参加、ありがとうございました。

令和2年度 市税・料金などの納期限一覧表

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	問い合わせ担当課 (電話番号)	
納期限 (口座振替日)	4月30日 (木)	6月1日 (月)	6月30日 (火)	7月31日 (金)	8月31日 (月)	9月30日 (水)	11月2日 (月)	11月30日 (月)	12月25日 (金)	2月1日 (月)	3月1日 (月)	3月31日 (水)	税務課 (23 - 7615) 債権管理室 (23 - 7679)	
市県民税 (普通徴収分)			全期 1期		2期		3期			4期				
固定資産税 都市計画税		全期 1期		2期					3期		4期			
軽自動車税 (種別割)		全期												
国民健康保険税 (普通徴収分)				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	保険医療課 (23 - 7625)	
後期高齢者 医療保険料 (普通徴収分)				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期		
上下水道料金		4月期 (3.4月分)		6月期 (5.6月分)		8月期 (7.8月分)		10月期 (9.10月分)		12月期 (11.12月分)		2月期 (1.2月分)	経営課 (23 - 7645)	
農業集落 排水使用料		4月期 (3.4月分)		6月期 (5.6月分)		8月期 (7.8月分)		10月期 (9.10月分)		12月期 (11.12月分)		2月期 (1.2月分)		
下水道事業受益者負担金 公共下水道事業分負担金 農業集落排水事業分負担金		全期 1期			2期		3期			4期				
住宅使用料	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	都市計画課 (23 - 7640)	
し尿汲取手数料		1期 (3.4月分)		2期 (5.6月分)		3期 (7.8月分)		4期 (9.10月分)		5期 (11.12月分)		6期 (1.2月分)	生活環境課 (23 - 7629)	
保育所保育料	こども園 保育料	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	こども 未来課 (23 - 7622)
	児童クラブ 保護者負担金	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	

- 口座振替をご希望の方は、債権管理室または鳳来・作手各総合支所、もしくは金融機関へお問い合わせください。
- 口座振替のできる金融機関は、三菱UFJ銀行、愛知銀行、豊橋信用金庫、豊川信用金庫、蒲郡信用金庫、愛知東農業協同組合、ゆうちょ銀行・郵便局です。

市税の徴収猶予制度について

▽債権管理室 (TEL 23・7679)
次に記載する条件に該当する場合に、申請により徴収を猶予することができます。

条件

- ①納税者などが震災、風水害、火災その他の災害を受け、または盗難にあったとき。
- ②納税者またはこれらの者と生計を一にする親族が病気にかかり、または負傷したとき。
- ③納税者などがその事業を廃止し、または休止したとき。
- ④納税者などが、その事業につき著しい損失を受けたとき。
- ⑤その他、右記①～④に類する事実があったとき。

市税を納期限までに納付できない場合には、お早目にご相談ください。





市の計画にあなただけの大切な声をお聞かせください

「パブリックコメント制度」

▽まちづくり推進課

(TEL 23・7662)

④Eメール

machizukuri@city.

shinshiro.g.jp

市では、「新城市市長選挙立候補予定者政策討論会制度」に対して、「パブリックコメント」制度により、皆さんからの意見を募集します。

募集期間・制度概要の閲覧期間

3月16日(月)～4月15日(水)

対象 市内在住・在学・在勤の方

提出方法

住所および氏名を記入の上、次の①から④のいずれかの方法でご提出ください。

①まちづくり推進課に持参

※土・日曜日、祝日を除く、午前8時30分～午後5時

15分

②郵送

〒441-1392

(住所の記入不要)

新城市役所まちづくり推進課

③ファックス

23・2002



※口頭の電話による意見は受け付けません。また、お寄せいただいた意見に対する個別の回答は行いません。

閲覧の方法および場所

・市ホームページ

・まちづくり推進課

・鳳来・作手各総合支所地域課

※土・日曜日、祝日を除く、午前8時30分～午後5時

15分

4月1日(水)から令和2年度の各外出支援助成券を交付します。令和元年度に各助成券の交付を受けた方は、残券があっても4月以降は使用できませんので、新たに令和2年度の助成券の交付を受けてください。なお、助成券は5種類ありますが、重複しての交付はできません。(鳳来・作手各総合支所地域課でも交付できます。)

障がい者、高齢者への外出支援助成券を発行します

▽福祉課 (TEL 23・7624)

▽高齢者支援課 (TEL 23・7688)

ID 841085184

名称	対象	申請に必要な物
障害者タクシー料金助成券	①身体障害者手帳1～3級の方 ②療育手帳A・B判定の方 ③精神障害者保健福祉手帳1・2級の方 ※自動車税、軽自動車税の減免を受けている方は除きます。	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、印鑑
障害者福祉有償運送料金券助成券	①身体障害者手帳1～3級の方 ②療育手帳A・B判定の方 ③精神障害者保健福祉手帳1・2級の方 ※利用には、福祉有償運送事業者との契約が必要です。 ※自動車税、軽自動車税の減免を受けている方は除きます。	印鑑
高齢者福祉タクシー料金助成券	①満80歳以上の1人暮らしの方 ②満70歳以上の高齢者のみ世帯(ただし、身体障害者手帳、療育手帳の交付を受けている方、18歳未満の方を除く)で、満80歳以上の方 ※助成の対象世帯が自家用車を所有している場合や、介護施設などに入所している場合は、対象になりません。	印鑑
高齢者福祉有償運送料金券助成券	介護保険の要介護または要支援の認定を受けた方などのうち、次のいずれかに該当する方 ①満80歳以上の1人暮らしの方 ②満70歳以上の高齢者のみ世帯(ただし、身体障害者手帳、療育手帳の交付を受けている方、18歳未満の方を除く)で、満80歳以上の方 ※助成の対象世帯が自家用車を所有している場合や、介護施設などに入所している場合は、対象になりません。	印鑑
介護タクシー料金助成券	①介護保険の要介護4または要介護5の認定を受けた方 ②身体障害者手帳1～2級の体幹および下肢障害で自力歩行が困難な方 ※助成対象世帯が車いす対応車両を所有している方、自ら改造車を運転する方、自動車税・軽自動車税の減免を受けている方、介護施設などに入所している方は、対象になりません。	介護保険証、身体障害者手帳など対象者であることを確認できるもの、印鑑

障がいに関する手当制度

ID 226680053 ▽福祉課 (TEL23 - 7624)

手当名	対象	支給額など
特別障害者手当	<p>20歳以上の障がい者で、重複した重度の障がいがあるため、常時特別の介護を必要とする在宅の方に支給します。</p> <p>なお、社会福祉施設などに入所している方、病院などに継続して3カ月を超えて入院している方、所得が一定額以上ある方は除きます。</p>	<p>月額 27,350円</p> <p>この手当てを受けられる方のうち、</p> <p>①身体1・2級の障がいを有し、IQ35以下の方には、月額6,850円</p> <p>②身体1・2級の方、またはIQ35以下の方には、月額1,050円が加算して支給されます。</p>
障害児福祉手当	<p>20歳未満で、重複した重度の障がいがあるため、常時特別の介護を必要とする在宅の方に支給します。</p> <p>なお、社会福祉施設などに入所している方、障害を支給事由とする年金給付を受けている方、所得が一定以上ある方は除きます。</p>	<p>月額 14,880円</p> <p>この手当てを受けられる方のうち、</p> <p>①身体1・2級の障がいを有しIQ35以下の方には、月額6,900円</p> <p>②身体1・2級の方、またはIQ35以下の方には、月額1,150円が加算して支給されます。</p>
在宅重度障害者手当	<p>①身体障害者手帳1・2級でIQ35以下の方</p> <p>②身体障害者手帳1・2級またはIQ35以下の方</p> <p>③身体障害者手帳3級でIQ50以下の方</p> <p>※65歳以上で、新たに障がいとなられた②・③該当者は対象外</p> <p>なお、社会福祉施設などに入所している方、病院などに継続して3カ月を超えて入院している方、所得が一定額以上ある方、特別障害者手当・障害児福祉手当を受けている方は除きます。</p>	<p>①の方 月額15,500円</p> <p>②・③の方 月額 6,750円</p>
市障害者手当	<p>①身体障害者手帳1・2級の方、療育手帳A判定の方、精神障害者保健福祉手帳1級の方</p> <p>②身体障害者手帳3級の方、療育手帳B判定の方、精神障害者保健福祉手帳2級の方</p> <p>③身体障害者手帳4級の方</p> <p>④身体障害者手帳5・6級の方、療育手帳C判定の方、精神障害者保健福祉手帳3級の方</p> <p>なお、社会福祉施設入所者、特別障害者手当受給者、障害児福祉手当受給者へは支給されません。</p>	<p>①の方 月額2,800円</p> <p>②の方 月額2,400円</p> <p>③の方 月額1,200円</p> <p>④の方 月額1,000円</p>
特別児童扶養手当	<p>①または②に該当する20歳未満の児童を監護・養育している方に支給されます。</p> <p>①身体障害者手帳1・2級程度またはIQ35以下程度の児童</p> <p>②身体障害者手帳3級程度（4級の一部を含む）またはIQ50以下程度の児童</p> <p>なお、受給資格者および同居の親族などの前年（6月分の申請までは前々年）の所得が一定額以上の場合には除きます。</p>	<p>①の児童1人につき 月額52,500円</p> <p>②の児童1人につき 月額34,970円</p>

認知症に関するお知らせ

▽高齢者支援課 (TEL23 - 7688)

▽新城市地域包括支援センター (TEL23 - 6810)

オレンジリングは
サポーターの証!

認知症のお困りごとをサポート

認知症やその疑いのある方のご家庭を訪問し、専門チーム「しんしろ結ゆいチーム」が相談に応じます。

対象者 在宅で生活している40歳以上で下記に該当する方

- ・認知症の診断を受けていない
- ・認知症の診断を受けたが、治療を中断している
- ・介護サービスに結び付いていない

認知症サポーター養成講座

認知症について正しく理解し、認知症の人と家族を見守る応援者「認知症サポーター」を増やすための講座です。

対象者 5人以上の団体・グループ・企業

受講料 無料 時間 原則90分

※会場の手配は申込者をお願いしています。



子どもに関する手当制度 ▽こども未来課 (TEL23 - 7622)

手当名	対象	要件など	支給額など
児童手当 ID 2 1 3 7 1 9 4 1 6	日本国内に住んでいる中学校修了前（15歳に達する日以後最初の3月31日まで）の児童（留学中の児童を含む）を監護・養育している方	次の場合は、その要件に当てはまる方に支給 ・施設などに児童が入所している場合は、施設の設置者 ・両親が別居している場合は、児童と同居している親（単身赴任などを除く） ・父母が海外に居住の場合は、児童を養育する未成年後見人・里親・父母指定者	3歳未満児 一律 月額15,000円 3歳以上 小学校修了前 月額10,000円 第3子以降(※1) 月額15,000円 中学生 一律 月額10,000円 所得制限以上一律 月額5,000円
児童扶養手当 ID 3 3 2 0 4 9 2 4 4	ひとり親家庭などで18歳以下(※2)の児童(一定の障がいがあるときは、20歳未満)を監護し、かつ生計同一としている父・養育者、または監護している母(※3)	・父母が婚姻を解消した児童 ・父または母が死亡した児童 ・父または母が重度の障がいにある児童 ・父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童 ・父または母が裁判所からDV保護命令を受けた児童 ・父または母が引き続き1年以上拘禁されている児童 ・婚姻によらないで生まれた児童 上記要件を満たしていても、次のような場合、手当は支給されません。 ・児童が児童入所施設などに入所または、里親に委託されている ・日本国内に住所がない	(額改定・令和2年4月分～) 児童1人のとき 全額支給の場合 月額43,160円 一部支給の場合 月額43,150円～10,180円 児童2人目 全額支給の場合 月額10,190円加算 一部支給の場合 月額10,180円～5,100円加算 児童3人目以降 全額支給の場合 月額6,110円加算 一部支給の場合 月額6,100円～3,060円加算
県遺児手当 ID 5 3 1 7 0 7 1 1 8	ひとり親家庭などで18歳以下(※2)の児童(18歳に達した日の属する年度の末日以後、引続き中学校または特別支援学校の中学部に在学する児童を含む)を監護し、かつ生計同一としている父・養育者、または監護している母(※3)	児童扶養手当と公的年金の供給(児童扶養手当) 公的年金などを受給していても、その額が児童扶養手当の額より低い場合には、差額分の手当が受給できます。 所得制限(児童扶養手当・県遺児手当) 受給資格者および同居の親族などの前年(1月から9月までの申請は前々年)の所得が一定額以上の場合、手当の全部または一部の支給を停止します。(県遺児手当は全額停止)	支給開始1～3年目 児童1人につき 月額4,350円 支給開始4～5年目 児童1人につき 月額2,175円 支給開始6年目～支給対象外
市遺児手当 ID 1 1 0 3 5 5 2 9 0	(同上)	(同上)	児童1人につき 月額2,000円 (市遺児手当に所得制限はありません。)

※1 第3子以降とは、18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある児童の人数
 ※2 18歳に達する日以後最初の3月31日まで
 ※3 受給者が、同居または定期的な訪問があり、かつ定期的な生計費の補助がある異性との付き合いがある場合など、ひとり親家庭と認定しがたいと判断される場合は対象となりません。
 ※申請した際の要件などが事実と相違があったり、要件などが変更した際に届け出がなかったりする場合、手当を返還していただくことがあります。
 ※金額は改定することがあります。

若年性認知症コールセンターのお知らせ (TEL0800 - 100 - 2707 (通話料無料))

認知症は年齢が若くても発症することがあり、65歳未満で発症した場合は、「若年性認知症」といいます。働き盛りの世代にも起こる認知症は、本人だけでなく家族の生活に与える影響は高齢者の発症に比べ大きく、社会的にも重大な問題となっています。ご本人やご家族、関係者からの相談を受けています。

■相談日 月曜日～土曜日 ■相談時間 午前10時～午後3時(年末年始・祝日除く)

市営住宅のお部屋を

リニューアルしました！

市では、上市場西住宅と上市場東住宅の空き家となった部屋から順次、浴室・台所・洗面所の水回り工事を行っています。

1台の給湯器で3箇所の給湯が可能です。この工事により、浴室・台所・洗面所の給湯を1台の給湯器でまかなうことが可能になりました。入居者負担での給湯器設置が不要となり、入居費用を抑えることができます。居住性の向上。高齢の方でも安心！

トイレ以外の水回り全てが給湯可能となり居住性が向上しました。また、ユニットバスを設置することで、以前の風呂釜と比べ段差が解消され、高齢の方でも安心して暮らせる仕様になりました。



市営住宅の空き家待機者を常時募集しています

ID 637395040

▽都市計画課 (TEL23・7640)
鳳来地域課 (TEL22・9934)
作手地域課 (TEL37・2297)

市営住宅などに空き家ができた場合の待機者を募集します。入居条件・家賃など、詳しくはお問い合わせください。

申込用紙の交付・受付期間

令和2年4月1日(水)～令和3年3月31日(水)

※申込用紙は市ホームページからダウンロードできます。

●市営住宅

申込資格

- ① 入居予定者の中に暴力団員がいない
- ② 現に同居しているか、同居しようとする親族がいる、または婚姻の届け出をしていない単身者
- ③ 住宅に困窮している
- ④ 条例で定めている収入基準内の世帯(例・夫婦子ども1人家族の年間総収入金額399万6千円未満の世帯)である

●その他(作手地区)

定住促進住宅

草谷ハイツ 管理戸数4戸

特定公共賃貸住宅

城山ハイツ 管理戸数10戸

住宅名	所在地	建築年度	階数	管理戸数	間取り	家賃(月額/円) (収入により決定)	最寄の交通機関	駐車場
東原住宅	平井字東原30	H1~2	4~5	70	3DK	21,400~45,100	Sバス 宗高バス停	1戸1台
上市場西住宅	野田字上市場18-1	S55	3	36	3DK	17,700~34,800	Sバス 大野田バス停	1戸1台 (自治会管理分含む)
上市場東住宅	野田字上市場26-2	S56~58	3~4	66	3DK	19,700~40,000	Sバス 大野田バス停	1戸1台
長篠住宅	長篠字杉下2-1	H1	3	24	3DK	19,900~39,100	豊鉄バス 本長篠駅前バス停	1戸1台
大野住宅	大野字広野55	H2	3	18	3DK	19,200~37,800	Sバス 小野バス停	1戸1台
芳ヶ入住宅	長篠字芳ヶ入25-8	H26	4	24	2DK 3DK	19,400~38,000 23,900~46,900	豊鉄バス 長篠こども園バス停	1戸1台
川合住宅	作手白鳥字セウホウ1-1	S58 S60	1	10	3DK	14,200~30,400	Sバス 川合バス停	駐車スペース有
明和住宅	作手高里字当下18	S63	1	5	3DK	18,700~33,200	Sバス 高里バス停	駐車スペース有
和田住宅	作手保永字山中沢2-2	H16	1	3	3DK	20,700~40,700	Sバス 和田バス停	1戸2台
開成住宅	作手高里字下屋敷14-3	H19	1	5	3DK	20,600~40,400	Sバス 川尻バス停	1戸2台

※家賃は令和2年度のものです。



会計年度任用職員の登録者を募集します

ID 869223297

会計年度任用職員として働く意欲のある方を募集し、登録します。緊急に会計年度任用職員が必要となった場合、登録された方の中から面接などにより任用します。

会計年度任用職員とは、地方公務員法の改正によりできた一般職の非常勤職員です。これまでの臨時職員や嘱託職員は令和2年度からこの制度に移行します。

受付時間

午前9時～正午
午後1時～5時
※土・日曜日、祝日を除く

必要書類

・履歴書（写真を貼ってください）
・資格を証明する書類の写し（資格を要する職種のみ）

その他

勤務時間・報酬などは職種により異なりますので、詳しくはそれぞれお問い合わせください。

職種	資格条件	登録場所
一般事務	なし	秘書人事課(TEL23 - 7619)
清掃・土木など現場作業員	なし	
こども園保育士	保育士資格または幼稚園教諭免許のある方	こども未来課(TEL23 - 7622)
児童クラブ支援員	保育士資格、幼稚園教諭、教員免許などのある方、または意欲のある方	
こども園調理員	調理師免許のある方、または調理の好きな方	
小中学校調理員・用務員・スクールバス運転手	スクールバス運転手は、大型自動車免許のある方(制限のない中型自動車免許でも可)	教育総務課(TEL23 - 7633)
医療関係職(保健師・看護師・歯科衛生士・管理栄養士)	免許	新城保健センター(健康課)(TEL23 - 8551)
選挙事務	なし	選挙管理委員会(行政課)(TEL23 - 7617)
図書館司書	図書館司書資格のある方	新城図書館(生涯共育課)(TEL23 - 2333)

お出かけ講座

ID 687935833

▽秘書人事課(TEL23・7623)
地域で行う集会、会合などに市職員が出向き、皆さんが関心の高い市の仕事や制度について分かりやすく説明します。市政に関する理解を深めていただくとともに、まちづくりに関する学習の場としてご活用ください。

令和2年度の講座メニュー表は、市ホームページに掲載または、本庁舎市民課、本庁舎秘書人事課、鳳来・作手各総合支所地域課でご覧いただけます。

日時 6月1日～翌年3月31日(年末年始を除く)

平日/午前10時～正午、午後1時～9時
土・日曜日、祝日/午前10時～正午、午後1時～5時

場所

市内
※会場は、申込団体が確保してください。

対象 市内に在住、勤務、在学する10人以上が出席予定の集会など

※政治・宗教活動、営利目的の催しなどは申し込みできません。希望する日の1カ月前までに講座メニュー表の担当課に申込書(市ホームページからダウンロード可)を持参、郵送、

費用

無料
※材料費などが必要な場合は、申込者の負担となります。

その他・開催当日の受付や進行、周知などは申込団体で行ってください。

・お出かけ講座は、苦情や要望を聞く場ではありません。趣旨をご理解の上お申し込みください。

・各講座により、時間、対象、開催期間が異なります。

講座の一例

- ・バス乗り方講座……………公共交通対策室
- ・公共施設の現状とこれから…資産管理室
- ・訪問看護とは?……………訪問看護ステーション
- ・住宅耐震講座……………都市計画課

犬の登録と狂犬病予防集合注射を行います

ID 241764257
 環境政策課 (TEL23 - 7690)

最寄りの会場で受けてください。都合の付かない方は、動物病院でも狂犬病予防集合注射が受けられます。

持参するもの
 愛犬手帳・通知はがき・料金

予防注射のみ 1頭 3,500円

新規登録と予防注射 1頭 6,500円
 (新規登録の方には、愛犬手帳・犬鑑札を交付します)



☆雨天決行です。☆事前に下記の日程表で確認してお越しください。

令和2年度 狂犬病予防集合注射日程表

月日	会場	実施時間	月日	会場	実施時間
4月7日(火) 鳳来地区	睦平老人憩の家	午前9時10分 ~ 9時15分	4月10日(金) 鳳来地区 新城地区	大海公民館	午前11時25分 ~ 11時45分
	細川公民館	午前9時20分 ~ 9時25分		有海公民館	午後1時00分 ~ 1時20分
	巢山公民館	午前9時35分 ~ 9時40分		須長公民館	午後1時30分 ~ 1時40分
	七郷一色公民館	午前9時50分 ~ 10時00分		富永川上公会堂	午後1時50分 ~ 2時05分
	阿寺公民館	午前10時20分 ~ 10時30分		富沢公民館	午後2時15分 ~ 2時25分
	大野 鳳来中央集会所	午前10時45分 ~ 11時05分	4月13日(月) 新城地区	大野田公民館	午前8時55分 ~ 9時10分
	引地公民館	午前11時15分 ~ 11時20分		川田公民館駐車場	午前9時20分 ~ 9時35分
	井代公民館	午前11時30分 ~ 11時40分		川田原公民館	午前9時40分 ~ 9時55分
	湯谷温泉駅前	午後0時50分 ~ 1時00分		市場台西公園 (資源回収会場)	午前10時05分 ~ 10時20分
	能登瀬公民館	午後1時05分 ~ 1時15分		野田公民館	午前10時30分 ~ 10時45分
	三河楨原駅前	午後1時20分 ~ 1時25分		稲木公民館	午前10時55分 ~ 11時10分
	名越公民館	午後1時30分 ~ 1時40分		今出平公民館	午前11時15分 ~ 11時30分
	柿平 鈴木彬太氏宅前	午後1時50分 ~ 1時55分		山公民館	午後0時50分 ~ 1時05分
	名号消防詰所	午後2時05分 ~ 2時10分	杉山萬福寺	午後1時10分 ~ 1時30分	
三河川合駅前	午後2時15分 ~ 2時25分	4月14日(火) 新城地区	庭野公民館	午前8時50分 ~ 9時10分	
池場国民運動場入口	午後2時35分 ~ 2時40分		黒田公民館	午前9時20分 ~ 9時45分	
4月8日(水) 鳳来地区	長篠西公会堂		午前9時05分 ~ 9時15分	中宇利集落センター	午前9時55分 ~ 10時20分
	本郷構造改善センター		午前9時25分 ~ 9時35分	富岡ふるさと会館	午前10時30分 ~ 10時55分
	浅下集会所		午前9時45分 ~ 9時55分	富岡西部集会所	午前11時05分 ~ 11時15分
	寺林公民館		午前10時05分 ~ 10時10分	一鍛田公民館	午前11時25分 ~ 11時45分
	門谷 旧高校寄宿舎跡地		午前10時20分 ~ 10時30分	平井公民館	午後1時00分 ~ 1時30分
	玖老勢コミュニティプラザ		午前10時35分 ~ 10時50分	富永神社会館前	午後1時40分 ~ 1時55分
	川売集会所		午前11時05分 ~ 11時10分	市役所第3駐車場 (砂利駐車場)	午後2時05分 ~ 2時15分
	四谷 大代旧自転車置場		午前11時25分 ~ 11時35分	4月15日(水) 鳳来地区 新城地区	塩沢構造改善センター
	連谷 消防詰所	午前11時40分 ~ 11時50分	吉川公民館		午前9時20分 ~ 9時35分
	海老構造改善センター	午後1時00分 ~ 1時10分	黄柳野公民館		午前9時50分 ~ 10時00分
	須山集会所	午後1時20分 ~ 1時30分	多田野バス停		午前10時05分 ~ 10時15分
	岡・大草公会堂	午後1時55分 ~ 2時00分	竹ノ輪公民館		午前10時20分 ~ 10時30分
	吉村老人憩の家	午後2時05分 ~ 2時10分	山吉田トレーニングセンター		午前10時35分 ~ 10時50分
	鳳来総合支所車庫前	午後2時15分 ~ 2時25分	下吉田公民館駐車場 (国道側)		午前10時55分 ~ 11時10分
4月9日(木) 作手地区	小滝 松井氏宅前	午前9時40分 ~ 9時45分	定国老人憩の家		午前11時15分 ~ 11時25分
	守義バス車庫前	午前9時55分 ~ 10時00分	新戸公民館		午前11時30分 ~ 11時40分
	農協北部出張所	午前10時10分 ~ 10時25分	蔵平公会堂		午前11時50分 ~ 11時55分
	下木和田	午前10時40分 ~ 10時45分	乗本公民館	午後1時10分 ~ 1時20分	
	上木和田	午前10時50分 ~ 10時55分	大栗 消防器具庫	午後1時30分 ~ 1時35分	
	善夫 斎藤孝子氏宅前	午前11時10分 ~ 11時15分	本久集会所	午後1時45分 ~ 1時50分	
	黒瀬 旧消防詰所	午前11時20分 ~ 11時25分	川路公民館	午後2時05分 ~ 2時20分	
	西田原公会堂	午前11時30分 ~ 11時40分	4月16日(木) 作手地区	和田公民館	午前9時10分 ~ 9時15分
	東田原資源回収会場(リサちゃんの家)	午前11時45分 ~ 11時50分		見代公民館	午前9時25分 ~ 9時30分
	岩波吉祥院	午前11時55分 ~ 正午		田代老人憩の家	午前9時40分 ~ 9時50分
	中河内老人憩の家	午後1時10分 ~ 1時20分		東高松新島川橋	午前10時05分 ~ 10時10分
	西田原 権田理吉氏宅前	午後1時25分 ~ 1時30分		鴨ヶ谷集会所(旧消防詰所)	午前10時25分 ~ 10時40分
	中河内 権田栄一氏宅前	午後1時40分 ~ 1時50分		市場集会所	午前10時45分 ~ 11時05分
	源氏お寺	午前9時20分 ~ 9時25分		須山老人憩の家	午前11時10分 ~ 11時20分
恩原 三和太屋	午前9時35分 ~ 9時40分	作手総合支所前		午前11時30分 ~ 11時50分	
大輪 光輪寺	午前9時50分 ~ 9時55分	相寺老人憩の家		午後0時55分 ~ 1時00分	
中島田神社前	午前10時15分 ~ 10時20分	川合ごみ集積所前		午後1時10分 ~ 1時20分	
塩瀬公民館	午前10時35分 ~ 10時40分	野郷バス停	午後1時25分 ~ 1時30分		
布里生活改善センター	午前10時50分 ~ 11時05分				

感染症対策のため、咳エチケットに配慮をお願いします。





スポーツ少年団 各団団員募集!

▽生涯共育課 (TEL23 - 7639)

新城市スポーツ少年団に加入している各スポーツ少年団を紹介します。見学や体験も随時受け付けています。

※大会や大会直前練習、合宿などで下記練習日以外にも活動する日があります。

※入会には団費が必要です。団費以外に、備品購入費やお楽しみ会会費などが必要となる場合があります。

新城ヤングスターズ【軟式野球】

野球の好きな子や興味のある子、女子も男子も元気いっぱい体を動かそう!

チームの合言葉は「ファイト一発」!

日時 毎週土曜日

午前9時～午後5時 (冬季は午後4時)

場所 千郷小・東郷西小ほか

対象 小学1～6年生の男女

※新城・千郷・東郷西・舟着小学校区の児童

持ち物 体験時はグローブ



新城ブレイカーズ【バレーボール】

バレーボールに興味がある、運動したい小学生を募集します。スポーツマンらしく挨拶ができ、礼儀正しい子を育てることを目的に、一緒にバレーを楽しみましょう!

日時 毎週日曜日 午前9時～正午
午後5時30分～8時

場所 千郷小、新城中

対象 小学4～6年生の男女

持ち物 体験時は運動のできる服装、体育館シューズ、水筒



南部少年野球団【軟式野球】

野球をやってみたい子集まれ! 野球を通してあいさつ・礼儀をモットーに指導します。みんな仲間『ひとつ』になってチャレンジ!

日時 毎週土曜日または日曜日

午前9時～午後4時

場所 八名小ほか

対象 小学1～6年生

※八名・庭野小学校区の児童ほか

持ち物 体験時は運動のできる服装・グローブ



鳳来少年野球クラブ【軟式野球】

楽しく体を動かして健康な体を作り、チームワークの大切さを教えています。野球を通じて子どもたちの頑張りを応援しています。

日時 毎週土・日曜日 午前9時～午後5時

※低学年は正午まで

場所 東陽小

対象 小学1～6年生の男女

持ち物 体験時は、運動のできる服装、水筒、タオル



新城千郷F.C【サッカー】

みんなでサッカーをやろう! お気軽に見学にお越しください。練習のほかに、Jリーグや代表戦などの試合観戦にも出かけます。

日時 毎週木曜日 午後7時～9時

毎週日曜日 午前9時～正午

場所 新城青年の家、豊島河川敷グラウンド、千郷小

対象 年長～小学6年生の男女

持ち物 体験時は、運動のできる服装、ボール、レガース (お持ちの方)



鳳来少年サッカークラブ【サッカー】

サッカーを通して、「友だちと楽しむ」「集団での過ごし方を学ぶ」「丈夫な体になる」「考える力を育む」などを目的として活動しています。

日時 木曜日 午後7時～8時30分

日曜日 午前9時15分～11時15分の月4回

場所 鳳来中部小、東陽小 (体育館)、東郷中学校

対象 市内の小学2～6年生

その他 コーチも募集しています。

サッカー未経験者でも大丈夫です。



スポーツ少年団補助金

スポーツを通じ青少年の健全な育成を目的とするスポーツ少年団の活動に要する費用に対し、予算の範囲内で補助金を交付しています。スポーツ少年団補助金交付条件などについては生涯共育課へお問い合わせください。



催し・行事

野外学習会
「山菜を観る・味る」

▽鳳来寺山自然科学博物館
(TEL35・1001)

鬼久保ふれあい広場の春の植物を見て回る観察会です。山菜も少し食べます。

日時 4月26日(日)

午前10時～午後3時

場所 鬼久保ふれあい広場

リフレッシュセンター

講師 中西正氏

山田由乃氏

定員 30人

費用 大人300円

小人200円

締切 4月22日(水)

持ち物 昼食、飲み物、野外活動ができる服装と靴、

筆記用具

市公式ホームページであなたのお店や会社を広報しませんか？

ID 621379261

▽秘書人事課 (TEL23 - 7623)

市内企業および商店街などの振興と自主財源確保を図ることを目的に、市公式ホームページにバナー広告枠(テキスト広告)を設けています。

1カ月単位から申し込み可能です。お気軽にお問い合わせください。

掲出ページ 新城市公式ホームページのトップページ

アクセス件数 月約53,000件(直近1カ月)

月額広告料(1枠) 1万円(税込み)

掲出期間 1カ月単位 申込受付 随時受付

申込用紙 市ホームページから申込用紙をダウンロードできます。

申込方法 新城市広告掲出申込書に必要事項を記入の上、掲出を希望する月の前月5日ごろまでに秘書人事課へ持参または郵送でお送りください。

郵送先 〒441-1392(住所の記入不要)
新城市役所秘書人事課広報広聴係

ページ下部のバナーがページ上部にランダム表示されます



ページ下部に固定表示されます



■本庁舎・支所の開庁時間

午前8時30分～午後5時15分
※市民課は土曜日午前9時から正午まで証明書発行窓口があります。

■4月の税など

納期限 4月30日(木)

住宅使用料
子ども園保育料
児童クラブ保護者負担金

募集

ボランティア活動の
情報提供を!

ID 257301862

▽秘書人事課

(TEL23・7618)

▽まちづくり推進課

(TEL23・7692)

市内で長年(おおむね8年以上)ボランティア活動をされている方(個人)や団体を把握するため、皆さんからの情報をお待ちしています。
例えば

- ・地域の施設(集会施設、駅など)を毎日掃除して、環境美化活動を続けている方・団体
 - ・地域の高齢者が集える場を企画・開催し、福祉活動を続けている方・団体
 - ・活動されている方や団体の名前および活動内容などの情報をご連絡ください。
- 期間 4月1日(水)～5月29日(金)

株式会社 佐合木材 **スタッフ募集**

自然豊かな場所で楽しくお仕事をしませんか?

募集職種	勤務先
①建設機械オペレーター 破碎機や切削機、グラブ等を使い、木質系資材の破碎・切削及びトラックへの積み込みを行います。 ②大型トラック運転手 山林等の現場に木質系資材を受け取りに行きます。 ③森林調査・施工管理スタッフ 山林の調査測量、森林整備現場の施工管理を行います	①・②⇒設楽ヤード 〒441-2221 愛知県北設楽郡設楽町田峯字鷹野26番33 ③⇒新城営業所 ほか愛知県内 〒441-1341 愛知県新城市杉山字中屋22番地
給与体系	問い合わせ先
日給10,000円～13,000円 基本給(月額平均)又は時間額220,000円～286,000円 正社員も募集しております。 待遇等は要相談です。	☎090・3851・3111 採用担当:廣津

春が 見頃の花々 **花の 開催期間**

美しい花々と美味しい食事を お楽しみください。

花さかりの春、 美しい花々と美味しい食事を お楽しみください。

織りBABAの会 **裂き織り展**

4/8(水)～4/12(日)
期間中は作品の販売を致します

レストラン **花遊**
そば処 やまびこ

5月6日まで

山びこの丘

〒441-1945 新城市政老勢字新井9 ☎(0536)95-1191
ホームページ http://www.sanyurin.jp/yamabiko

※財源確保のために有料広告を掲載しています。広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へ。

しんしろ農業塾

ID 770255131

▽農業課(TEL23・7632)

農業を始めようとする方のために、第8期生を募集します。

日時 令和2年9月10日～令和3年8月26日

毎月第2・4木曜日

午前9時～正午

場所 講義 愛知東農業協同組合八名営農センター

実習 新城市黒田地区

対象 次の全てを満たす方

- ・市内在住または在住予定で20歳以上70歳未満の方
- ・小規模経営を目指す方
- ・1年間塾に参加でき、ほ場の管理ができる方
- ・税の滞納のない方

- ・市外在住の方は、受講後にチャレンジ就農などで市内の農地を活用し営農することに同意する方

内容 各自に区画を割り当て実習を行います。

栽培品目

キャベツ・ブロッコリー・たまねぎ・ジャガイモ・果菜類など

費用 年間1万円
定員 10人(抽選)

応募

参加申込書を市役所農業課、鳳来・作手各総合支所地域課、(公財)農林業公社しんしろの

いずれかへ提出してください。

応募期間 4月1日(水)～6月30日(火)

その他

参加申込書はホームページから印刷もしくは、上記の窓口でお受け取りください。

市の組織が変わります

▽行政課(TEL23-7611)
4月から表のとおり市の組織が変わります。

移管・変更する課(室)、係

令和元年度	令和2年度	担当業務
総務部 税務課	市民環境部 税務課 TEL23-7615	税制の企画調査、税務統計、納税団体及び納税思想の高揚、市たばこ税、鉱産税及び入湯税、市民税の賦課等、軽自動車税の賦課等、固定資産税及び都市計画税の賦課等、特別土地保有税の賦課等、土地、家屋、償却資産台帳、土地整理図等、市税の減免及び過誤納金、諸証明等の交付及び閲覧、市税の審査請求に関する事
	市民環境部 税務課 債権管理室 TEL23-7679	市税等の徴収、督促及び滞納処分、市税等の徴収嘱託及び受託、市税等の欠損処分、債権(強制徴収公債権)に係る総合調整に関する事
総務部 情報システム課	総務部 行政課 情報通信管理係 TEL23-7612	地域情報基盤の整備及び管理、情報システムの運用及び管理、情報システムの開発、情報セキュリティに関する事
	企画部 企画政策課 情報政策推進係 TEL23-7620	地域情報化の推進、情報政策に関する事
健康福祉部 福祉課 高齢者支援室	健康福祉部 高齢者支援課 TEL23-7688	介護保険、地域包括ケアの推進、東三河広域連合福祉事業部との連絡調整、高齢者福祉、高齢者福祉施設に関する事
健康福祉部 子ども未来課	健康福祉部 子ども未来課 TEL23-7622	児童福祉、ひとり親家庭、子どもの貧困対策、子ども・子育て支援、こども園、民間保育所等、児童発達支援施設、放課後児童クラブ等、児童厚生施設、少子化対策に関する事
	健康福祉部 子ども未来課 児童養育支援室 TEL22-9918	家庭児童相談等、児童虐待及びDVの対応、子どもの発達支援、子育て世代包括支援センターに関する事
企画部 企画政策課 ニューキャッスル交流推進係	企画部 まちづくり推進課 ニューキャッスル交流推進係 TEL23-7692	ニューキャッスルアライアンス交流、国際交流、多文化共生に関する事 ※電話番号が23-7696から23-7692へ変わりますので、ご注意ください。

営業時間 9:00～19:00 年中無休 今年もお値打ち品が続々入荷中!!

家具・アウトレット
★ B-ライン

LINE友だち追加でお得な情報をGETしよう!

LINE 公式アカウント

新城市川田字本宮道109-1 (株)新城家具販売
TEL 0536-23-2498

一人でも悩まずに、ご相談ください。

「ママの手、触っても痛くない!!」4歳の娘に喜ばれました! 目標『エレガント手』4日目の朝、忘れていた潤いを思い出す

あがた薬品

浜松市北区三ヶ日町三ヶ日720-1
053-525-0059 090-4195-1933(店長直通)
月～金曜日 10時～20時営業
http://agatayakuhin.com

※財源確保のために有料広告を掲載しています。広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へ。

統計調査員

ID 713304722

▽商工政策課
(TEL23・7634)

国が実施する統計調査の業務に従事してくださる方を随時募集しています。従事期間は約2カ月で、その間は特別職の地方公務員として従事していただきます。

対象者 選挙関係者および徴税・警察に関係のない市内在住の20歳以上の方

内容 統計調査の調査票の配布・回収・点検など
報酬 1調査当たり2万から5万円程度

その他 従事を希望される方は商工政策課へお問い合わせください。

市内小・中学校の調理員

ID 727222189

▽教育総務課
(TEL23・7633)

市内の小・中学校で調理員として勤務していただける方の募集をしています。希望される方は、教育総務課へご連絡ください。

報酬・期末手当(ボーナス)・勤務時間は次のとおりです。

報酬 時給926円〜945円
※経年数により異なります
期末手当(ボーナス)

年間1. 45月分(令和3年度から2.6月分)

勤務時間 1日7時間・週5日

市内小・中学校に勤務する講師

▽学校教育課
(TEL23・7607)

市内の小・中学校で講師として勤務したい方の登録を随時受け付けています。講師登録ができる方は、教員免許状(小学校・中学校・養護教諭・栄養教諭)を所有する方です。登録を希望される方は、学校教育課へご連絡ください。



春季市民体育大会 ▽生涯共育課 (TEL23 - 7639)

総合開会式 日時 4月19日(日) 午前8時30分 場所 桜淵いこいの広場グラウンド

弓道	
中学生	3月28日(土)
一般	4月25日(日)
テニス、グラウンド・ゴルフ、インディアカ、柔道、ダーツ	
4月19日(日)	
バレーボール	
家庭婦人	4月19日(日)
軟式野球	
一般	4月19日(日)、26日(日)
中学	5月2日(土)、3日(日)
学童	

卓球	
一般	4月19日(日)
中学生	4月26日(日)
ソフトボール	
壮年	4月5日(日)
一般	4月26日(日)
シニア	
ゲートボール	
一般	4月25日(土)
バスケットボール	
中学生	4月25日(土)

ソフトテニス	
中学生	4月25日(土)
一般	4月26日(日)
ディスクゴルフ、剣道	
5月10日(日)	
ソフトバレーボール	
レディース&メンズ	5月10日(日)
トリム	5月31日(日)
少林寺拳法	
5月15日(金)	
空手道	
5月16日(土)	
バトミントン	
5月31日(日)	

参加希望の方は、各協会または生涯共自課へお問い合わせください。なお、種目によっては会員しか参加できない種目もあります。
※日程は変更する場合があります。

新城文化会館イベント情報

ベンチャーズ
ジャパン・ツアー2020
新城公演 決定!!

9/22 (火・祝)

チケット発売
5/16(土)

詳細は決定次第HP等にて公開します。

新城文化会館 TEL0536-23-2122



速報!!

森高千里

「この街」TOUR
2020-21

in新城開催決定。

2020年6月21日(日)

詳細決定次第 文化会館ホームページにてお知らせします。

広告

※財源確保のために有料広告を掲載しています。広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へ。

市民パソコン塾・
親子プログラミング入門講座

▽行政課 (TEL 23・7612)
今、話題の「プログラミング」を親子で一緒に体験してみませんか？スタッフがしっかりサポートしますので、パソコン未経験でもお気軽にご参加ください。

日時 4月18日(土)
午後1時～2時30分

場所 まちなみ情報センター
対象 市内在学の小学1・2年生とその保護者

定員 8組(先着順)
費用 無料

締切 4月9日(木)

申込方法
次のQRコードからお申し込みください。



そのほか

世界自閉症啓発デー

▽こども未来課

(TEL 23・7622)

▽福祉課(TEL 23・7624)

平成19年開催の国連総会で、毎年4月2日を「世界自閉症啓発デー」とすることが決議され、全世界の人々に自閉症を理解してもらう取り組みが行われています。

日本では自閉症をはじめ発達障害について広く啓発するため、4月2日から8日を「発達障害啓発週間」として、各地でシンポジウムの開催やランドマークのブルーライトアップなどの活動が行われます。

自閉症をはじめ、発達障害を正しく理解し、互いに支え合い、誰もが安心して充実した生活を送ることができる社会にしましょう。



東三河生涯学習連携講座「再発見！東三河の宝 春編」

▽生涯共育課 (TEL 23 - 7639)

日程 下表(全4回)

対象 全4回参加できる方で東三河在住、在勤の方優先

内容 東三河各地を直接訪れ講師の案内で散策します。

講師 各市町の職員ほか


定員 50人(抽選) 受講料 無料

その他 現地集合・現地解散。秋にも同様に講座を開催予定です。4回通しで参加を受け付けします。

申込 4月23日(木)までに生涯共育課へお申し込みください。




回	日時	テーマ	場所
1	5月8日(金) 午前10時～正午	田原の文化財めぐり -田原城の秘密をさぐる	田原市(吉胡貝塚史跡公園)
2	5月22日(金) 午前10時～正午	ジオツアー in 蒲郡 ~西浦半島のなりたちを探る~	蒲郡市(西浦半島)
3	5月29日(金) 午前11時～午後1時	設楽城砦めぐり	設楽町(田峯城周辺)
4	6月12日(金) 午前9時30分～正午	長篠城の歴史と地質・地形のおもしろい関係	新城市(長篠城址周辺)



鹿角霊芝エキスドリンク「スーパー宝輪」
健康維持に関わりがあるとされている
「β-グルカン」たっぷりドリンク!

鹿角霊芝で始めよう!健康生活習慣



~100歳まで元気でキレイに楽しく生きよう~
クレス薬品株式会社
〒510-0837 三重県四日市市西松本町 10-32
TEL.059-350-2468 FAX.059-352-8785
www.cress-yakuhin.co.jp

※財源確保のために有料広告を掲載しています。広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へ。

新都市プレミアム付商品券
使用期間終了まであと少し！

ID 467448022

▽商工政策課
(TEL23・7693)

プレミアム付商品券の販売
は2月末で終了しました。

商品券の使用期間は3月31
日(火)で終了となりますので、
まだ商品券を手元にお持ちの
方は使用期間中にご利用くだ
さい。

なお、使用期間終了後の商
品券は無効となります。返金
には応じることができないた
めご注意ください。
利用可能店舗一覧表は、商
工政策課窓口および市内各郵
便局で配布しています。



都市計画の案を縦覧します

ID 612413808

▽都市計画課(TEL23・7640)
縦覧案件

東三河都市計画道路の変更
(豊川新城線、町並線、沖
野線、野田城線、的場線、
入船線)

縦覧期間

4月10日(金)～24日(金)

午前8時30分～午後5時15分
※土、日曜日を除く

縦覧場所 都市計画課

その他

この案について意見のある
方は、縦覧期間中に意見書
を提出することができます。

固定資産課税台帳を縦覧・閲覧します

ID 849986197

▽税務課(TEL23・7615)
縦覧案件

土地・家屋価格等縦覧帳簿
期間 4月1日(水)～5月29日(金)
場所 税務課、鳳来・作手各
総合支所地域課

縦覧できる方

・資産の所有者のうち納税者
・納税管理者(令和2年度の
課税資産明細書または納税
通知書の持参が必要です)

・納税者の代理人(委任状が
必要です)

持ち物

印鑑、運転免許証など本人
証明書

※法人の場合は、申請書また
は委任状に代表者印が必
要。

縦覧案件

土地・家屋課税台帳(自己
の所有または使用する資
産)

期間 通年

場所 税務課、鳳来・作手各
総合支所地域課

縦覧できる方

・資産の所有者(納税義務
者)

・納税管理者(令和2年度の
課税資産明細書または納税
通知書の持参が必要です)
・土地・家屋の賃借権、使用
収益権のある方

・納税者の代理人(委任状が
必要です)

持ち物 印鑑、運転免許証など
本人証明書

※法人の場合は、申請書また
は委任状に代表者印が必
要。

※土地・家屋の賃借権、使用
収益権のある方は、それを

証する書類が必要です。

その他

固定資産税が賦課される
(課税標準額が土地30万円、
家屋20万円以上)所有者に
は、所有する資産の課税資
産明細書を4月上旬に、納
税通知書を5月中旬に送付
する予定です。

Sバス長篠山吉田線の運行
ルートを一部変更します

ID 129503049

▽鳳来地域課
(TEL22・9933)

Sバス長篠山吉田線は4月
から1便、2便、6便につい
て「郷ヶ平」バス停から「山
王」バス停に向かう際、「柿
本」を通過しなくなります。
詳しくはホームページをご覧
ください。



初回 無料相談 実施中
新都市 平井跨線橋 すぐ横

あなたの笑顔のために 法的サービスを提供 ☎ 0536-25-7035

相続登記・遺言作成・生前贈与 平井字野地 52-2 2F
林司法書士事務所 <https://office884.jp/>

パート従業員募集

平成30年4月から夏秋トマトで新規就農しました。
収穫作業などを手伝ってくださる方を募集します。
よろしくお願いたします。

令和2年度パート募集!!

労災・雇用保険適用事業所
カネマツ農園 新都市作手清島字ササミュウ ☎ 090-7853-3041 (代表) 松本晃島

※財源確保のために有料広告を掲載しています。広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へ。

第十一回特別弔慰金

▽福祉課(TEL23・7624)

4月から国は、戦没者などのご遺族に対して「第十一回特別弔慰金」(記名国債)の支給を始めます。

令和2年4月1日時点で

「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受け取らない場合に、次の①～④の先順位のご遺族お一人に支給します。

・戦没者などの死亡当時のご遺族のうち

①令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取った方

②戦没者などの子

③戦没者などの父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

※戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかにより、順番が入れ替わります。

④①～③以外の戦没者の三親等内の親族(甥姪など)

※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限りです。

支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

請求期間

4月1日(水)～令和5年3月31日(金)

その他

ご自身やご家族が対象になるかなど、詳しくは福祉課へお問い合わせください。

各種機関から

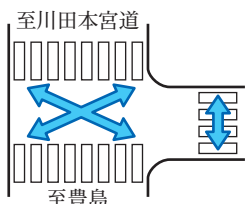
新城警察署だより

▽新城警察署

(TEL22・0110)

●川田山田平交差点の信号機の運用が変わります

3月16日(月)から、国道151号川田山田平交差点の歩行者信号が押ボタン式信号になります。押ボタンを押すと歩行者信号は全方向青になりますので、車両と歩行者との交錯がなくなります。横断歩道を渡る際は、押ボタンを押して通行してください。



●警察官(高卒程度、大卒程度)と警察職員(大卒程度)を募集します

受付期間、受験資格、試験日程などは受験案内をご覧ください。

詳しくは愛知県警察ホームページ
<http://www.pref.aichi.jp/police/>



新城市シルバー人材センター 木工教室受講生募集

▽新城市シルバー人材センター

ター(TEL23・5666)

期間 5月～10月

毎月第2木曜・第3木曜・第4木曜・第4日曜のいずれか2日

午前9時～午後4時

場所 高齢者生きがいセンター 鳳来就業棟(玖老勢)

対象 市内在住・在勤で初級クラスの方

定員 15人(申込先着順)

費用 月額3,300円
(材料費別)

講師 シルバー会員(木工班)
内容 簡単な木工製品(小物からテーブル)加工製作まで指導

令和2年度「ゆうあい大学」 受講生募集

▽新城市老人福祉センター
(TEL23・0441)

新城市老人クラブ連合会では、仲間との交流を図りながら多様な見分、講座を通じて知識教養を高め高齢者が生き生きと生活することを目指して、令和2年度も「ゆうあい大学」を開講します。

対象・新城市老人クラブ連合会に加盟のクラブ会員

・新城市老人クラブ連合会准会員(年会費3,000円が必要)

定員 38人

費用 4,000円

内容 市政勉強会、環境、防災、福祉施設見学、武田の里親善旅行、市議会傍聴、史跡文化財見学、企業見学ほか

締切 3月31日(火)

応募方法

老人福祉センターで申請書をお渡しします。

自衛隊隊員募集

▽自衛隊愛知地方協力本部豊川地域事務所(TEL0533・85・2411)

予備自衛官補(一般・技能)、幹部・一般曹候補生を募集します。

種目	試験日	受付期間	応募資格
予備自衛官補(一般・技能)	4月18日(土)～22日(水)	4月10日(金)まで	一般：18歳以上34歳未満 技能：18歳以上55歳未満 (保有する国家免許資格により異なります)
幹部候補生	5月9日(土)～10日(日)	5月1日(金)まで	22歳以上26歳未満 (短期大学を除く大学を卒業した方および令和3年3月卒業見込みの方)
一般曹候補生	5月23日(土)		18歳以上27歳未満(高校生を除く)



お知らせ保健

ID 535825868

▽健康課（新城保健センター）
TEL23・8551

◎相談

健診結果説明・相談会（要申込）

健診結果は項目一つひとつをしっかりと見ないと健康づくりに生かせません。健診結果の見方、気になる数値の改善方法などについて説明し、ご相談に応じます。

日時 4月6日(月) 午前9時～

場所 新城保健センター

内容 お手元の健診結果についての説明・相談

対象 健診受診者（特定健診、勤務先や個人などで健康診査を受けた方）

持ち物 健診結果票、筆記用具

◎教室

離乳食ひろば（要申込）

日時 5月14日(木)

午前9時30分～11時30分

場所 新城保健センター

内容 離乳食の話、調理実習、試食

など

もぐもぐコース（7～8カ月

ごろの食事）、かみかみコース

（9～11カ月ごろの食事）に

分かれて調理実習を行います。

※コースは選べます。

対象 令和元年6月～令和元年11月

生まれの乳児とその保護者

定員 15組（先着順）

持ち物 母子健康手帳、エプロン、よ

だれかけ、タオル、お茶、筆

記用具、おんぶひも

※受付開始 4月1日(木)

社会復帰教室（要申込）

日時 4月14日(火)

午前10時～11時30分

場所 新城保健センター

内容 レクリエーション、創作活動

など

対象 こころの病などで生活に不安

を感じている方



運動教室（前半）（要申込）

ご希望の教室に電話でお申し込みください。複数の日にちや教室を同時に申し込むことはできません。開催事業は、令和2年度予算が可決さ

れた場合の予定です。日程、料金などが変更する可能性がありますので、お申し込み時にご確認ください。受付開始日 3月30日(月)

コース名	健康体操	エアロビクス	筋トレ	ヨガ
開始時間	午前10時	午後1時30分	午後2時45分	
実施時間	90分	60分		
会場	鳳来保健センター	新城保健センター		
負担金	300円	200円		
こんな方にお勧め	肩こりや腰痛のある方。いつまでも元気に歩きたい方。	音楽に合わせて動くのが得意な方。たくさん汗をかきたい方。	引き締まった身体作りをしたい方。少人数でじっくり運動したい方。	身体の柔軟性を高めたい方。全身の調子を整えたい方。
実施日（全て金曜日）	4月10日 5月8日 6月12日 7月10日 9月11日	4月17日、24日 5月15日、22日 6月5日、19日 7月3日、17日 7月31日 8月28日 9月4日、18日	4月17日 5月15日 6月5日 7月3日 7月31日 9月4日	4月24日 5月22日 6月19日 7月17日 8月28日 9月18日



ほのか診察室

シリーズ 第147話

退院支援について

市民病院 医療福祉相談室

ID 751376216

▽市民病院（代表） TEL 22・2171

〔入院時から始まる退院支援〕

当院は緊急・重症な患者さんに対して、高度で専門的な医療を提供する「急性期病院」の役割を担っています。患者さんのQOL（生活の質）を維持するため、急性期の治療が終了した後、早期に退院できるように退院支援を行います。



退院についての不安や心配事は、医師や看護師と連携しながら、退院支援看護師や医療ソーシャルワーカー（MSW）が相談に応じます。地域でどのような治療を継続していくのか、障がいや病気を抱えながらどのような生活を送りたいかなど、患者さんや家族の方の気持ちを尊重

しながら、意思決定や在宅療養生活への支援を行います。患者さんの状況によっては、地域の療養型病院への転院や介護保険施設などへの入所を検討する場合があります。

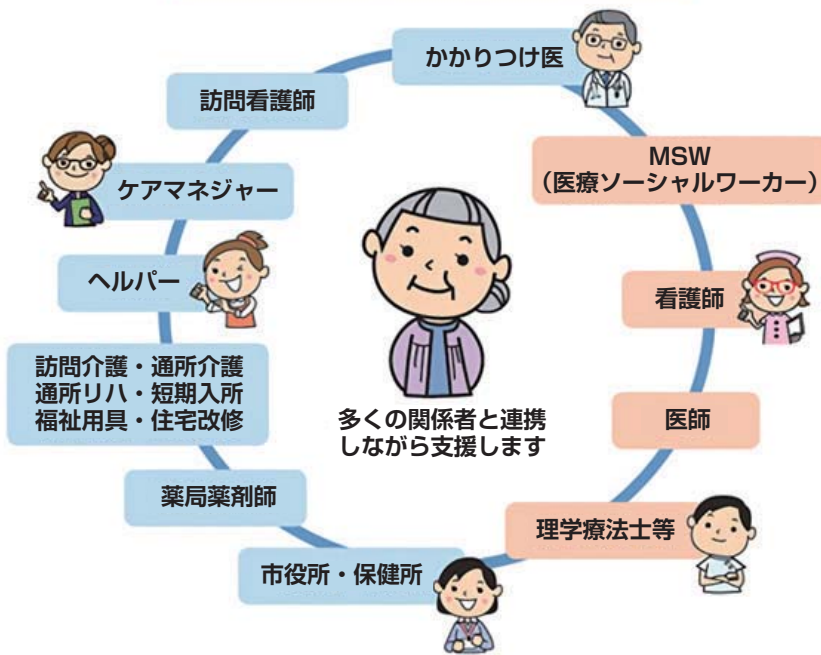
〔在宅療養への退院支援〕

患者さんそれぞれの状態に応じた社会資源の情報提供を行い、関係機関と調整します。

退院後の療養生活において、かかりつけ医や訪問看護師、ケアマネジャーなど地域のさまざまな関係機関との調整が必要な場合は、退院前合同カンファレンスを開催します。退院前合同カンファレンスは、患者さんや家族の方との「情報共有」と「顔の見える関係づくり」のためのもとても大切な会議です。

ここでは、医師、看護師、MSW、理学療法士など院内のスタッフとかかりつけ医、訪問看護師、ケアマネジャー、サービス提供事業所など地域の関係機関が参加し、医療内

退院前合同カンファレンスの参加者



容や、生活上必要なことから、退院後のサービスについて情報共有します。院内外問わず多くの関係者と話

し合い、入院医療から在宅療養へ引き継ぐことによって、安心、安全な療養生活ができるように支援します。

患者さんや家族の不安が少しでも解消されるように入院時からサポートします。些細なことでも構いませんので、心配な事や気になることはお気軽にご相談ください。



家庭ごみ減量チャレンジ!!



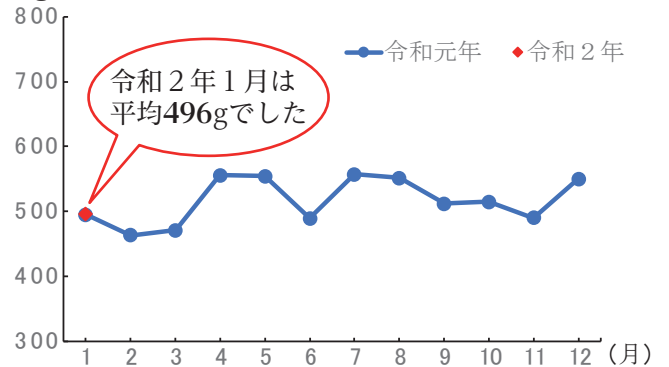
▽生活環境課 (TEL23 - 7629) ▽クリーンセンター (TEL22 - 0521)

ごみの分別や出し方にお困りではないですか？今月号からごみの分別や出し方をお伝えする連載を始めます。皆さん一緒にごみの減量にチャレンジしましょう！

市内の家庭ごみの量は？

平成31年1月から令和元年12月までに新城市クリーンセンターで燃やした家庭ごみの量は約8754トン。1人1日あたり平均約517グラムのごみを燃やしています。処分費用、人件費や施設維持管理費などごみ処理にかかる費用を合わせると毎年8億から10億円もの費用がかかっています。

(g/日) 1人1日あたりの家庭ごみ排出量 (前年対比)



家庭ごみを減量するとどうなるの？

家庭ごみを少しでも減らすことで次の4つの効果が見込まれます。

- ①限りある資源の有効活用
- ②二酸化炭素の排出量の削減
- ③ごみ処理費用のコスト削減
- ④焼却炉の負担軽減



少し意識を変えてみるだけで家庭ごみを減らすことができます。新城市のごみを減らすために、皆さんも家庭ごみの減量にチャレンジしてみてください。

ごみ減量のポイント

- ①雑紙は捨てずにリサイクル
- ②生ごみはしっかりと水を切る
- ③できるだけレジ袋をもらわない
- ④食べきれない量の食品を買わない
- ⑤生ごみを堆肥化する

ごみを減量するためにあなたはどんな取り組みを行いますか。こうした取り組みは上記の5つだけではありません。あなたなりの方法で少しずつごみ減量に努めましょう。

分別のはなし ～燃やすごみ編～

詳しくは、市から配布している「家庭から出る資源・ごみの分け方・出し方」をご覧ください。



市では厨芥類（生ごみなど）、食品が入っていたプラスチック製容器・包装、汚れ・においのついた紙くずや生理用品、汚れた衣類・布類は燃やすものとして分別します。ごみは市指定ごみ袋へ入れ、収集日当日の日の出から午前8時30分までにお住まいの地区の集積場に出してください。長いもの・大きなものは指定袋に入る大きさ（40cm程度）に切りましょう。寝具類・敷物・畳などの可燃性粗大ごみは新城市クリーンセンターに自己搬入してください。

来月は資源編パート1！

リユースの広場



譲りたいもの

- ・電気敷毛布

譲ってほしいもの

- ・子ども服（男の子用140cm～）
- ・ハンガー（大人用、子ども用）
- ・ズボンハンガー（市販品）
- ・電動自転車（大人用）
- ・ミシン台（リッカー製）
- ・ヘルメット（婦人用）

※譲りたいもの・譲ってほしいものは、無償提供に限ります。

リユースの広場を利用される方は生活環境課またはクリーンセンターへお問合せください。

郵送先：〒441 - 1322 新城市日吉字樋田56番地 クリーンセンターあて

メール：clean-center@city.shinshiro.lg.jp

NEW

新城市消防団ハンパないって!



▽消防総務課 (TEL22 - 4803)

市民の皆さんの安全を身近で守る『正義の味方、新城市消防団』です。今月号から1年間、私たちが行っている活動と魅力を発信します。

消防団次期幹部研修会を実施しました

2月2日(日)新城市消防防災センターで、来年度の班長、分団役員87人による研修会を開催しました。

消防団活動の大原則は「絶対に死なない!ケガしない!家族のもとに元気に帰ること!」です。研修を真剣に、楽しく受講した団員が、仲間を守り・家族を守り・市民の皆さんを守ります。「来年度に向けての準備完了。よしっ!」



仲間と手を繋ぎ“ぬくもり”確認



災害イメージのポンプ操作確認



防火服の確実・迅速な着装



節度ある訓練礼式“敬礼”

消防団クイズ

問題 住宅火災の発生による死者で1番多いのはどんなとき?

- ①食事中
- ②ゲーム中
- ③寝ているとき

◎答: ③寝ているとき
 ◎器具: 住宅用火災警報器
 ◎出典: 消防庁・消防

普通 I ・ 上級救命講習年間計画

▽消防署 救急担当 (TEL22 - 1119)

普通救命講習 I

時間 午前9時～正午

内容 AEDを用いた成人に対する心肺蘇生法、止血法、異物除去法を学びます。

定員 20人 (設楽分署・鳳来出張所・作手出張所は10人) ※先着順

費用 無料

上級救命講習

時間 午前9時～午後5時

内容 成人、小児および乳児に対する心肺蘇生法、AEDの使用方法、異物除去法、止血法、感染予防、傷病者管理方法、外傷の手当て、搬送法を学びます。

定員 10人 (先着順)

費用 無料

普通救命講習 I (3時間)			
開催日	締切日	開催場所	申し込み先
5月10日(日)	5月8日(金)	消防防災センター	0536-22-1119
6月7日(日)	6月5日(金)	鳳来出張所	0536-32-2888
7月12日(日)	7月10日(金)	東栄分署	0536-76-1911
7月19日(日)	7月17日(金)	作手出張所	0536-37-2466
8月2日(日)	7月31日(金)	豊根出張所	0536-85-1199
9月13日(日)	9月11日(金)	設楽分署	0536-62-2119
10月25日(日)	10月23日(金)	作手出張所	0536-37-2466
11月8日(日)	11月6日(金)	消防防災センター	0536-22-1119
12月6日(日)	12月4日(金)	鳳来出張所	0536-32-2888
12月13日(日)	12月11日(金)	東栄分署	0536-76-1911
1月31日(日)	1月29日(金)	豊根出張所	0536-85-1199
2月21日(日)	2月19日(金)	設楽分署	0536-62-2119

上級救命講習 (8時間)			
開催日	締切日	開催場所	申し込み先
6月14日(日)	6月12日(金)	作手出張所	0536-37-2466
8月9日(日)	8月7日(金)	東栄分署	0536-76-1911
10月18日(日)	10月16日(金)	設楽分署	0536-62-2119
12月13日(日)	12月11日(金)	消防防災センター	0536-22-1119
2月14日(日)	2月12日(金)	鳳来出張所	0536-32-2888
3月7日(日)	3月5日(金)	豊根出張所	0536-85-1199

上記の日程以外にも仲間同士、職場単位、行政区などにより、人数がそろえば講習会を実施しますので、お気軽にお問い合わせください。



若者議会成果報告～第4弾～



▽まちづくり推進課 (TEL23 - 7692)



こちらからも
読めます



新城市若者議会 マンガの完成

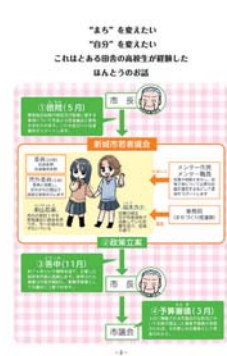
若者議会の活動内容をマンガという若者向けのツールを使い、より多くの若者にまちづくりに興味を持ってもらうために作成しました。市内の学校への配布や公共施設などに設置予定です。マンガの内容はホームページでも見ることができます。ぜひご覧ください。

新城市若者議会の歴史

1年の流れ

- 1月 若者議会発足
- 2月 若者議会第1回定例会
- 3月 若者議会第2回定例会
- 4月 若者議会第3回定例会
- 5月 若者議会第4回定例会
- 6月 若者議会第5回定例会
- 7月 若者議会第6回定例会
- 8月 若者議会第7回定例会
- 9月 若者議会第8回定例会
- 10月 若者議会第9回定例会
- 11月 若者議会第10回定例会
- 12月 若者議会第11回定例会

新城市若者議会 まちづくり推進課 若者議会係
TEL 0536-23-7692 FAX 0536-23-2002
machiwakun@city.shanano.jp
https://wakamon-gikai.jp



「実行委員コメント」

私たちが若者議会の活動の中で実際に取り組んだこと・経験したことを基に作成しました。若者議会に入ろうか迷っている人にはもちろん、市内の同世代の若者にも興味を持ってもらい、まちづくりに参加する仲間が増えるとうれしいです。

鳳来くちプラフェス開催♪

「市民が気軽に参加できる文化イベントを」という思いから提案した野外イベントを、11月にふれあいパークほうらいで開催しました。ライブステージやフリーマーケットなど世代を問わずアットホームな空間となりました。多くの方に来場していただき、新たな賑わいの場となりました。

「実行委員コメント」

多くの方々からご協力いただき、開催することができました。このくちプラフェスには「口(クチ)から+ (プラス)のことを言って夢を叶える」という意味が込められています。また皆さんに楽しんでもらえるようなイベントを企画したいと思います。



きらっと 輝く 輝男 輝女

企画政策課 (TEL23 - 7620)
メールkikaku@city.shinshiro.lg.jp



氏名 かじはら なな 梶原 菜那 (23歳)

理想のひと 優しい人

新城の好きなお店 人が親切で温かいところ

今月は、豊栄にある美容室で働く梶原菜那さんにインタビュー。現在美容師として活躍されている梶原さんですが、高校3年生の時には、進路についてとても悩んでいたそうです。そんな時にふと頭に浮かんだのが、自分の髪をカットしてくれている美容師さんが楽しそうに仕事をしている姿。「以前は美容室に行くのは緊張するので少し苦手だったんです。でも、その美容師さんは私の緊張をほぐすように、いつも優しくお話をしてくれて、その人にずっと憧れていたんです」と梶原さん。この経験がきっかけとなり、美容師の専門学校へ進学する決意を固めたそうです。

専門学校では美容に関する知識や技術を習得するために、毎日出される宿題をこなしながら資格取得に向けて努力を続け、その後晴れて現在の美容室に就職。昨年の11月にはアシスタントからスタイリストとして新たに歩みだしました。「たくさんアドバイスをしてくれて、支えてくれる美容室の先輩方にはとても感謝しています」と嬉しそうに話してくれました。

そんな梶原さんが仕事をするうえで心掛けていることは、「お客さまが日常から離れて、リラックスしたひと時を過ごせるように心掛けています。また、新城は幅広い年齢層のお客さまがいらっしゃる所以、お客さまに合わせた話し方や話す内容にも気を配っています」と話してくれました。また、美容師の仕事をしていると、成人式や結婚式など人生に一度しかない出来事に立ち会わせてもらうことも多く、人と人との繋がり大切さを実感しているそうです。

今後は美容やファッションについてさらに知識を深めて、お客さまに頼りにされることが大きな目

標。「お客さまがこの美容室に来ることを心待ちにしていたら、それ以上の喜びはないと思います。そのために一人ひとりのお客さまとの時間を大切にしていきたいです」と笑顔で話してくれました。

インタビューをして

インタビューの中に登場した憧れの美容師さんに、自分も美容師になったことを伝えたら、大変喜んでくれたそうです。美容師は人に夢を与えることのできる素敵な仕事だと改めて気づかせてくれました(^_-)-☆



※きらっと輝く「輝男★輝女」コーナーに掲載を希望される独身男女を募集します。お気軽にお問い合わせください。



新城図書館だより



今月のチュウモク本!

新城図書館 (TEL23 - 2333 FAX24 - 3415)

一般書



ねこ ぎみ
「猫君」
はたけなか めぐみ
富中 恵/著
集英社
愉快痛快お江戸
ファンタジー小説。

児童書



「ウツつきな
いきもの図鑑」
くる す み ゆう
来栖美憂/著
青春出版社
擬態生物のスター
たちを紹介。

絵本



「オニガシマラソン」
トロール/作・絵
教育画劇
鬼ヶ島のオニ
たちの愉快な
マラソン大会!

「歴史とは靴である」

(17歳の特別教室)

いそ だ みちふみ
磯田道史/著

講談社

著者が女子校で
行った楽しい歴史の
授業。



YA本「朔と新」

いとうみく/著
講談社
ブラインドマラソン
に挑戦する兄弟の
物語。



「もしものせかい」

ヨシタケシンスケ/著
赤ちゃん和妈妈社
何度も読み返したく
なるやさしい物語。



～郷土関連の新しい本を紹介します～

■「長篠の戦いー信長が打ち砕いた勝頼の"覇権"」

金子 拓/著

■「野守虫」柴田哲孝/著

飯田線を舞台にした刑事ミステリー小説です。

■「鐘よ鳴り響け 古関裕而自伝」古関裕而/著

■「古関裕而ー流行作曲家と激動の昭和」刑部芳則/著

NHK連続テレビ小説「エール」の関連本です。主人公の妻が豊橋市出身です。



再発見!

わがまちの文化財・施設紹介

166

▽長篠城址史跡保存館 (TEL 32・0162)

夷城跡と稲毛奥平家

夷城は市内上平井円の平にあつたお城で「夷ヶ谷城」「夷貝津城」「円の平城」とも呼ばれます。城は東西120m×南北150mほどの規模であつたと考えられており、昭和33(1958)年4月1日に市の史跡に指定されています。

城に関する記録はあまり残つておらず、いづごろ使われていたか、どのような建物があつたかなど詳しいことは分かつていません。数少ない資料のうち、江戸時代の地誌「三河国二葉松」には「夷ヶ谷城 奥平土佐守同信昌嫡男松平下総守忠明天正十一末年(1583)此所誕生」とあり、長篠城主や新城城主を務めた奥平信昌の4男で、徳川家康の養子となつた松平忠明がこの城で生まれたことや、この時点で城があつたことが分かります。

また「奥平土佐守」という人物物については、はっきりとは分かりませんが、奥平氏の分家であり、代々「土佐」という通称を名乗っていた一族(稲毛家)の当主のことではないかと考えられます。

「中津藩史」によると、稲毛家は奥平定雄が稲木村(新城市稲木)を支配したことに由来し、稲木が訛つて稲毛と呼ばれるようになったといひます。稲毛家の当主は武勇に優れた人物が多く、初代の奥平定雄は永禄3(1560)年の桶狭間の戦いの直前、丸根砦の攻撃において戦功を挙げており、天正3(1575)年の長篠・設楽原の戦いでは二代目の奥平定次が鳶ヶ巣山の奇襲攻撃で、その子奥平定友が長篠城に籠城して活躍しています。

現地を訪れてみると、豊川用水が東西に通つており、城跡は南北に分断されています。史跡を示す碑が建てられている用水の北側には畑や県道となつていて遺構は残っていません。しかし、南側は民家が建つていますが、高低差のある地形が残つており、城の面影を感じることが出来ます。





しみんのトビラ

秘書人事課 (TEL23 - 7623) info@city.shinshiro.lg.jp



お好み
わ^けぎ
分葱焼き



レシピ：農村輝きネット・しんしろ

材料(4人分)

- | | |
|----------------------|---------------|
| 分葱……………200g | 紅生姜……………適量 |
| 豚バラ肉……………8枚 | サラダ油……………大さじ4 |
| 薄力粉又はお好み焼き粉……………200g | お好み焼きソースまたは |
| 水……………200cc | ウスターソース |
| 卵……………2個 | マヨネーズ・鰹節 |

作り方

- ①ボウルに粉・水・卵を入れて混ぜ、5センチの長さに切った分葱と、みじん切りにした紅生姜を加えてざっくり混ぜる。
- ②フライパンでサラダ油を熱し、①の生地を流す。豚肉をのせて焦げ目がつくまで焼く。
- ③裏返して、フライ返しで押さえながら豚肉に火が通るまで焼く。
- ④再び裏返して、ソース、マヨネーズ、鰹節をあしらひ、皿に盛る。

豆知識

ワケギは、漢字で書くと「分葱」です。球根から育ち、枝分かれして生育するので名付けられました。ユリ科ネギ属に分類され、「ネギ」とタマネギの一種の「エシャロット」との雑種だと言われています。ネギには種ができませんが、ワケギには、種ができず、球根を株分けすることで栽培されます。ワケギは、ネギよりやわらかく甘みがあり、香りがきつくないため、薬味、お吸い物の具やヌタとして利用されています。

春の市民芸能祭

▽市文化協会 (TEL23 - 7656)
 新城の芸能文化をご堪能ください。
 日時 4月26日(日) 午前11時
 場所 新城文化会館小ホール
 内容 大正琴、カラオケ、民謡、舞踊
 フラダンス、お琴
 入場は無料です。午前9時30分から総会もご覧いただけます。

手話講習会参加者募集

▽手話サークル「イコール」(TEL22 - 1149中川)
 日時 4月9日(木)～6月11日(木)
 毎週木曜日(計10回)
 場所 西部公民館(ちさと館)
 時間 午後7時30分～8時30分
 費用 1,200円(テキスト代)

月日	内容
4月9日(木)	開講式
16日(木)	伝え合ってみましょう
23日(木)	名前の手話を覚えよう
30日(木)	家族の表し方
5月7日(木)	趣味について
14日(木)	数字を表す
21日(木)	仕事の表し方
28日(木)	場所の表し方
6月4日(木)	自己紹介をしましょう
11日(木)	閉講式

講習日に直接お越しいただき、見学もできます。また、講習後も続けてみようと思われる方は、手話サークル入会手続きも行えます。

春季新城書道展

▽市文化協会書道クラブ (TEL22 - 3196金子)
 新城書道クラブ恒例の春の展覧会です。春らんまん、墨の香に包まれ書をお楽しみください。
 日時 4月3日(金)～5日(日)
 午前9時～午後5時(5日は午後4時まで)
 場所 新城文化会館展示室
 費用 無料

市民の皆さんからの情報をお待ちしています。イベント紹介や募集、地区の出来事など皆さんからの耳よりな話をお寄せください。

第47回人権を理解する作品コンクール入賞者

令和元年度に開催された名古屋法務局・愛知県人権擁護委員連合会・(株)中日新聞社・愛知人権啓発活動ネットワーク協議会主催の作品コンクールで、次の方々が入賞されました。おめでとうございます。



【ポスターの部】

〈優秀賞〉^{いくた ここな}生田心愛 (鳳来中1年)
〈入選〉^{いくたりおん}生田莉央音 (鳳来中3年)

【書道の部】

〈佳作〉^{あがたそらか}安形天華 (鳳来中3年)

【標語の部】

〈最優秀賞〉^{なつめ わかな}夏目和奏 (千郷小6年)

※学年は令和元年度の学年です。

※敬称略

KINAN AACA CUP2020第2戦

2月9日(日)に、県営新城総合公園でKINAN AACA CUP2020第2戦が行われました。1周約3kmのコースを、レースごとに決められた周回を走り、最長のレースは93kmもの距離でした。選手たちはものすごいスピードで公園内を走っていました。



体育功労表彰式 ～選手ら全国で力を発揮～

新城市体育功労表彰で選手・監督26人、スポーツ功労者7人が表彰されました。



【小学生優秀選手】

夏目玲菜 (新城小4年)
 小林優太 (八名小5年)
 河合温瞳 (東郷西小5年)
 森本陸 (八名小5年)
 竹田夏弥 (八名小5年)
 高橋琉聖 (八名小4年)

【団体中学生優秀選手】

作手中弓道部女子2年
 加藤紗矢
 小西舞歩
 齊藤紫音
 竹内結唯

【中学生優秀選手】

村瀬大和 (作手中3年)
 小西舞歩 (作手中2年)

【高校生優秀選手】

鈴木竜太郎 (豊川高3年)
 浅井皓貴 (豊川高2年)
 白井誉人 (豊川高3年)
 岩谷宥 (豊川高3年)
 原田良馬 (豊川高3年)
 定盛琴音 (豊川高3年)
 手塚勇晴 (豊川高1年)
 安形恭悟 (豊川高1年)
 澤田純矢 (桜丘高1年)

【一般役員功労・スポーツ振興功労者】

佐野菊代 (バレーボール協会)
 山本福一 (グラウンド・ゴルフ協会)
 小倉君夫 (野球協会)
 今泉昇一 (ゲートボール協会)
 葉名利幸 (剣道連盟)
 沢田実智生 (柔道会)
 瀬川治伸 (インドアカ協会)

【一般優秀選手】

諸山和美 (柔道会)
 松下憲一 (グラウンド・ゴルフ協会)
 竹川佳克 (パワーリフティング)

【優秀監督】

曽根英貴 (作手中弓道部監督)

※学年は令和元年度の学年です。 ※敬称略

春の訪れ

今年は暖冬の影響で例年より早く「川売の梅」と「河津桜」が満開になりました。川売ではあたり一帯が梅の香りに包まれていました。



4/26 日
 生中継 ▶ 4/26(日) 午後1:45～
 再放送 ▶ 5/2(土)、9(土) 午前8:00～
 5/3(日)、10(日) 午後7:00～

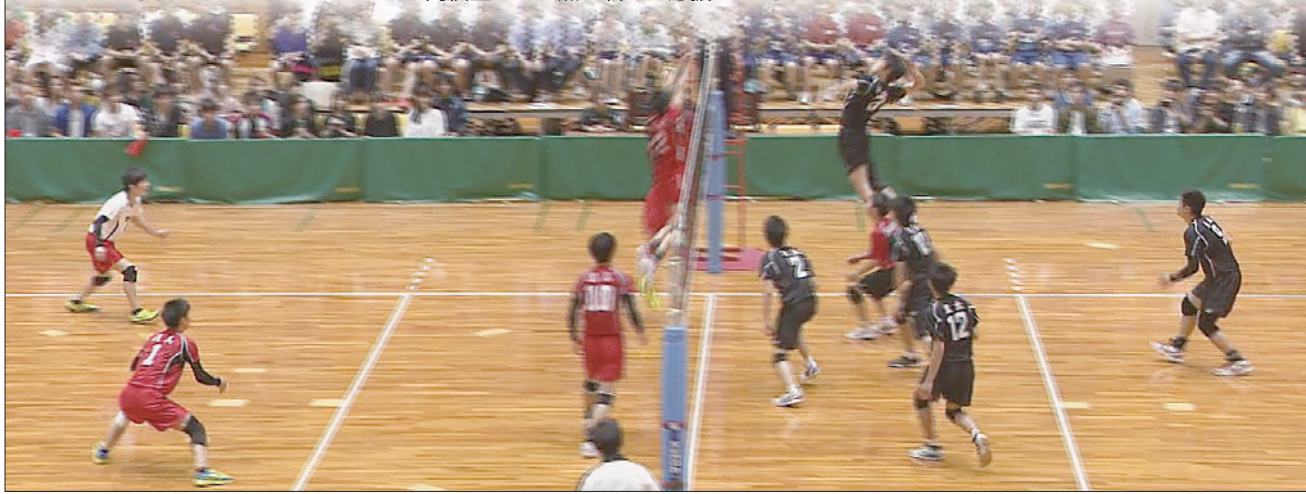
生中継

高校総体バレーボール

東三河予選 男女決勝



高校生活の部活動の集大成となるこの大会!今年も男女決勝戦の様を生中継でお届けします!今年はこの高校が勝ちあがってくるのでしょうか?バレーボールにける高校生たちの熱い戦いを応援しましょう!



4/17 金
 放送時間 ▶ 4/17(金)、24(金) 午後1:00～、8:00～
 4/18(土)、25(土) 午前8:00～
 4/19(日)、26(日) 午後7:00～

市民朗読劇

ハイネさん

豊川海軍工廠をめぐる物語



昨年8月24日(土)、25日(日)に開催された市民朗読劇ハイネさん～豊川海軍工廠をめぐる物語～の様をお伝えします。終戦の直前、米軍機の空襲を受け、2500人以上が犠牲となった豊川海軍工廠を題材にしたものがたりです。



【ティーズ】Facebook

では、**放送の日程** **番組の裏側** など随時発信しています!

🔍

👍 「いいね!」 お願いします

4月ひとりで悩まないで!



相談名	相談内容(例)	とき	ところ	申し込み・問い合わせ
児童相談	18歳未満の児童の養育や障害など	毎週月～金曜日(要予約)	新城設案児童相談センター	新城設案児童相談センター (TEL23-7366)
教育相談	いじめ、不登校など小・中学校に関する悩み	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時(要予約)	市役所4階	学校教育課 (TEL23-7607)
一般健康相談	健康に関する相談、健診結果の説明など	4/6(月) 午前9時～11時(要予約)		
臨床心理士によるこころの健康相談	こころの健康、病気に関すること(家族相談も可)	4/14(火) 午前9時～11時15分(要予約)	新城保健センター	新城保健センター (TEL23-8551)
すこやか(育児)相談	就園前の乳幼児の身体計測、育児相談など	4/21(火) 午前9時30分～11時 (母子健康手帳持参)		
民生委員による心配ごと相談	日常生活の悩みごと、困りごと	4/2(木) 午後1時～4時	しんしろ福祉会館相談室	社会福祉協議会 (TEL24-9811)
		4/15(水) 午後1時～4時	新城市開発センター相談室	問い合わせ(電話相談不可) (TEL24-9811)
		4/13(月) 午後1時～4時	虹の郷	虹の郷 (TEL38-1481)
女性カウンセラーによる女性悩みごと相談	女性の悩みごと全般	4/10(金)、24(金) 午前10時30分～午後2時30分	市役所3階相談室	フリーダイヤル※電話での相談も受けます (TEL0120-874-412)
人権行政相談	・パワハラ、セクハラ ・日常生活の問題 ・行政手続きやクレームなど	4/14(火) 午後1時～4時	勤労青少年ホーム	市民課 (TEL23-7628)
		4/15(水) 午後1時～4時	新城市開発センター	鳳来総合支所地域課 (TEL22-9933)
消費生活相談	架空請求詐欺、クーリングオフ、訪問販売など	月・火・木・金 午前9時～午後4時30分	市役所2階	消費生活新城センター (TEL23-6260)
勤労者生活相談	職場の雇用、賃金など	4/15(水) 午前10時～午後4時 ※正午～午後1時は休憩	勤労青少年ホーム	商工政策課 (TEL23-7634)
年金相談	未支給年金の請求、老齢年金の請求など年金について全般	4/28(火) 午前10時～午後3時 ※年金の代理請求は委任状必要	勤労青少年ホーム研修室B	保険医療課 (TEL23-7625)
司法書士による登記法律相談	不動産登記など	4/9(木) 午前10時～午後3時 ※6日(月)正午までに要予約	勤労青少年ホーム	市民課 (TEL23-7628)
弁護士による法律相談	金銭、土地、相続など	4/8(水)、22日(水) 午後1時～4時(要予約) ※1日(水) 午前8時30分受付開始	しんしろ福祉会館相談室	社会福祉協議会 (TEL24-9811)

市内の交通事故状況 ※高速道路上の交通事故は除く

区分	人身事故件数	死傷者(人)			物損事故件数
		死者	負傷者	計	
2月中	31年	8	0	10	79
	令和2年	9	0	12	80
	増減	1	0	2	1
累計2月 末現在	31年	18	0	20	174
	令和2年	16	0	20	165
	増減	-2	0	0	-9

ハローワーク新城 22・1160

事業主および労働者の皆さんへ

65歳以上の労働者も雇用保険の適用対象となっていますが、経過措置として、3月31日までは高年齢労働者として雇用保険料は免除されていました。4月1日からすべての労働者の保険料納付が必要となります。

事業主の皆さんへ

1月から「雇用保険適用窓口」受付時間が、午前8時30分から午後4時になりました。便利な電子申請をご利用ください。

編集後記 秘書人事課

今月の表紙は、疎水百選に選ばれている「豊川用水」です。豊川用水は、戦後の食糧難などから農業利水事業として着手され、その後、工業用水、上水道用水を確保する多目的事業となり、昭和43年に完成しました。現在も東三河各地域の生活を支えている大切な疎水です。豊川用水沿いには桜も見られます。今年には桜を愛でに大野導水路へ訪れてみてはいかがでしょうか。

ゆずりあい
笑顔が増えて
事故は減る

令和元年
新城市親子交通安全標語
優秀作品

千郷西こども園



医療情報

Medical Information

夜間診療所

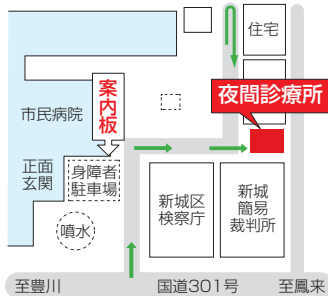
- 診療日** 毎日
- 診療科目** 内科、小児科
- 診療受付時間** 午後7時30分～10時30分
- 診療時間** 午後8時～11時
- 診療場所** 夜間診療所 新城市字北畑54番地1 (市民病院東側隣接地)

電話で症状を連絡の上、
ご来院ください。

TEL 24-1161

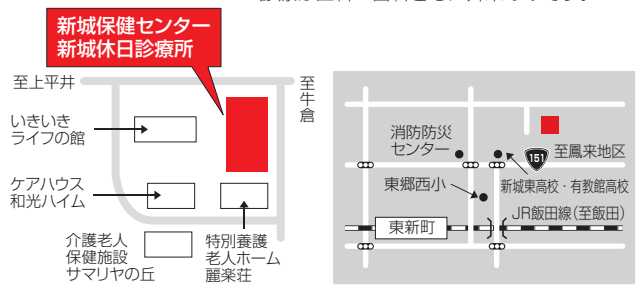
※医師の都合により、診療時間の変更
または休診することがあります。

駐車場は、市民病院
駐車場をご利用ください。



休日診療所

- 診療日** 日曜日、国民の祝日、振替休日、
8月15日、12月30日～1月3日
- 医科** 午前9時30分～午後4時30分
※診療受付時間 午前9時30分～11時30分、
午後1時～4時
- 歯科** 午前9時～正午
※診療受付時間 午前9時～11時30分
- 診療場所** 休日診療所 新城市矢部字上ノ川1番地8
TEL 23-3665
※診療は医科・歯科ともに外来のみです。



4月 緊急医

診療受付時間

【土曜日】 午後5時～8時30分【専門科】 午後7時～10時30分
※ただし、日曜日は午前9時30分～午後4時30分

診療日 電話で症状を連絡の上、ご来院ください。 ※医師の都合により、変更することがあります。

- | | |
|--|-------------------------------------|
| 1 水 さくら眼科(上平井) TEL 22-4100 | 15 水 春日眼科(杉山) TEL 24-3222 |
| 4 土 星野病院(大野) TEL 32-1515 | 18 土 今泉病院(栄町) TEL 22-1150 |
| 14 火 皮フ科新栄クリニック(平井) TEL 24-6022 | 25 土 茶臼山厚生病院(富沢) TEL 22-2266 |

医療機関を利用されるときは、必ず「健康保険証・各種受給者証・お薬手帳」をご持参ください。

県救急医療情報システム

- 県救急医療情報センター
1年365日24時間最寄りの医療機関を案内しています。
TEL 22-1133 http://www.qq.pref.aichi.jp/
- 県小児救急電話相談
毎日午後7時から翌朝8時まで小児の救急電話相談を行っています。
TEL #8000(短縮電話番号) TEL 052-962-9900

くすり安心電話

- くすり・医療用品などに関する緊急の相談・質問などに応じます。
- 新城市薬剤師会
TEL 090-4793-1200
 - 開設時間
午後7時～11時

